



小山城お花見茶会（能満寺山公園）

## 特集

「地域活性、福祉、子育て支援」に重点  
平成21年度のまちづくり



### 桜の下で満喫 小山城お花見茶会を開催

町教育委員会主催、町文化協会（村松勝巳会長）協力による「小山城お花見茶会」が、3月29日に能満寺山公園で開催されました。これは、公園内に咲く桜を眺めながら、抹茶を飲み、人との交流やふれあいを楽しむことを目的に、昨年からのこの時期に行われるように



陽気な気候に恵まれ気持ちよさそうにお茶会を楽しむ来場者



小さなお子さんも抹茶と和菓子の味を楽しみました

なりました。当日は、桜が3分咲きと満開とまでなりませんでした。天候には恵まれ約300の方が訪れお茶会を楽しみました。

お茶会で振る舞われた抹茶は、町文化協会茶道部（片山伊佐子部長）の皆さんによって水屋で立てられ、来場者の皆さんは、本格的な抹茶の味を堪能し、桜の下での一服を満喫していました。

お茶を楽しんだ方からは、「お花見をしながらのお茶とお菓子が本当においしく、気持ちよかったです。」という感想も聞かれるなど好評を博しました。

また、町文化協会茶道部の片山伊佐子部長は、「たくさんのお客さんに来ていただいていたうれしいです。来年以降もぜひ続けていきたいです。」と笑顔で話していました。

すべては健康のために…



消費者グループ「松の会」会長 浅井和子 Kazuko Asai

# クロアズップ

Vol. 34

まちびと

# Close-up

吉田町で消費者グループとして活動をしている松の会。その会長を務めているのが浅井和子さんです。松の会は、昭和61年に発足。平成5年から町からの依頼を受け消費者グループとして活動を続けてきました。消費者の視点から安心・安全のためにさまざまな問題に取り組んできた松の会の皆さん。最近の主な活動は、地球温暖化防止のために、ごみ1割の削減を目標としたマイバック持参運動やアルミ缶の回収、トレーパックの削減運動などを行っています。また、2月に行われた女性フェスティバルでは、振り込め詐欺などにあわないための消費者啓発の寸劇を披露し、消費者グループとして活発に活動をしています。

現在の会員数は21人。その中心の役割を務める浅井さんは、「私は、入会してまだ間もないですが今まで松の会を築いてきた皆さんに感謝し、これからもこの会を大切に守ってきたいです。今後は、会員数を増やすことや新しい事業も積極的に取り入れて挑戦したい。」と松の会に対する思いを話していただきました。そのほか日本舞踊や生け花、ダンベル健康体操の指導者としても活動している浅井さんは、「人生は、健康で長生きをして存分に楽しむことが大切だと思っています。松の会で活動している環境問題、食料問題などもすべて最終的には健康につながってくると思っています。」と多方面から健康を追求している浅井さん。健康に対する思いと大切さを教えてくださいました。

## PROFILE

あさい・かずこ  
昭和16年1月生まれ 片岡在住 主婦  
平成17年に「松の会」へ入会。平成18年から会長に就任する。そのほか町女性団体連絡協議会副会長を務め、町立図書館の生け花ボランティアや町の生涯学習教室でダンベル健康体操の指導員としても活動をしている。



イベントなどではさまざまな啓発活動を実施している松の会の皆さんと浅井さん（右から3番目）

## CONTENTS

4

平成21年  
2009/April  
No.597

yoshida

表紙スケッチ 4月のナイスショット	02
吉田産の笑顔に逢いたい! まちびとクロアズップ	03
町長からのメッセージ	04~05
特集 平成21年度のまちづくり	06~09
町制施行60周年!!	10~11
まちのわだい	12~13
わがまち“お知らせ”あ・ら・か・る・と	14~17
みんなで育てよう 介護保険 ほか	18~19
としょかんだより	20
広報はいだん ほか	21
まちかどダイアリー ほか	22



77

## 明日のまちづくり

### 明日を創る種まき

今年、明治22年4月1日に吉田村が誕生してから120年、昭和24年7月1日に吉田町が誕生してから60年のそれぞれの歳月を刻んだ記念すべき年となります。

この明治、大正、昭和、平成と先人が受け継ぎ、今の我々に託した吉田町は、長年の「まちづくり」の成果として県下有数の自治体としての地位を誇っています。

新年度の始まりに当たり、我々が受け継いだ吉田町をさらに発展させ、躍進させる梃子として構想し、ぜひとも開花させたいと祈って止まない「ちいさな理科館」についてお話ししたいと思います。また、この小さな理科館は、明日のまちづくりを担う後人へ託す小さなながらも大きく育てて欲しい種まきの一つでもあることを申し添えたいと思います。

### 将来推計人口を見据えて

当町といえども少子高齢化は免れられないものの、増減率では2035年では2005年に比して、①総人口は県下3位の(98%)を保ち、勢いが殺がれないこと、②年少人口は上位から県下3番目であること、③老年人口および後期高齢者人口もそれぞれ下位から県下5番目であること、について『広報よしだ』2月号でお話ししました。

当町は、他の自治体に比して人口構成の観点から有利な環境にあると言えます。したがって、その有利な環境にあるうちに、一方では明日を担う子どもたちの持つ潜在力を開花させ、有能な人材を輩出させて当町の魅力を高め、他方ではその魅力によって有為な人々の流入を促して町の経営を力強いものとするツールとしてちいさな理科館を位置付けています。

### 子どもたちの潜在力の開花について

平成19年の第一回議会定例会において、施政方針の中で小さな理科館について次のように申し上げました。『最近の子どもたちは理科が苦手』と言われ、マスコミなどでも、子どもたちの理科系科目に対する苦手意識が取り沙汰されています。しかし、理科の実験や観察を行うときの子どもたちの目は好奇心にあふれています。理科の観察や実験は好きでも、「それを考察することは嫌」ということではないでしょうか。そこで、子どもたちの探求心に刺激を与えるよ

うな実験の機会を、より多く与えることにより、子どもたちに少しでも理科に対する興味を持たせ、当町の子どもたちの理科離れを減らし、子どもたちがより多様な道を選択することができるような環境をつくってまいりたいと考えています。』

最近のマスコミは、子どもたちの理科離れを大きく伝えてきます。『原因は多様だ。自然体験の欠如、学校の力量不足、偏差値教育の弊害、学習離れ、知的好奇心の低下、収入や処遇の不満……。原因が何であれ、このままでは科学者や技術者の質・量が低下、科学技術や製

町のみなさん、お元気ですか。



造業の根幹が揺らぐ……。理科離れは先進国共通だが、特に日本の対策は遅い。科学を教養として楽しむ文化が乏しいのも問題」懸念の声は産業界にも広がる。(平成21年3月4日付け日本経済新聞)

### ちいさな理科館に大物館長を

野球の好きな子どもたちの心を引きつけ、ひたむきに練習にのめり込ませるには、王や長嶋、松坂やイチローなどの超一流の選手を招くのが一番であることは誰も異論がありません。

ちいさな理科館の名誉館長には、平成18年に当町において、ご講演いただいた有馬朗人氏をお願いをし、内諾を得ています。

先生は東京大学総長、文部大臣兼科学技術庁長官を歴任され、現在も日本科学技術振興財団の会長を務められ、第一線で活躍されています。先生にお願いして、ノーベル賞を受賞された超一流の学者をお招きし、この町の子どもたちの瞳を爛爛と輝かせ、周りの大人たちも巻き込み、吉田町の「ちいさな理科館」を大化けさせ、ぜひとも吉田町を「おおきな研究学園都市」にしませんか。

### ●推計人口と人口構成

年	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)	2035年 (平成47年)
総人口	28,648人	29,243人	29,351人	29,254人	29,007人	28,644人	28,081人
年少人口 0～14歳 (構成比率)	4,532人 (15.8%)	4,362人 (14.9%)	4,045人 (13.8%)	3,678人 (12.6%)	3,443人 (11.9%)	3,334人 (11.6%)	3,241人 (11.5%)
生産年齢人口 15～64歳 (構成比率)	18,758人 (65.5%)	18,838人 (64.4%)	18,231人 (62.1%)	17,840人 (61.0%)	17,426人 (60.1%)	16,871人 (58.9%)	16,174人 (57.6%)
老年人口 65歳～ (構成比率)	5,358人 (18.7%)	6,043人 (20.7%)	7,076人 (24.1%)	7,736人 (26.4%)	8,137人 (28.1%)	8,440人 (29.5%)	8,665人 (30.9%)

### ●老年人口に占める前期・後期高齢者の人口推移と構成比率

年	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (平成32年)	2025年 (平成37年)	2030年 (平成42年)	2035年 (平成47年)
老年人口 65歳～	5,358人 (18.7%)	6,043人 (20.7%)	7,076人 (24.1%)	7,736人 (26.4%)	8,137人 (28.1%)	8,440人 (29.5%)	8,665人 (30.9%)
前期高齢者 65歳～74歳	2,798人 (9.8%)	2,988人 (10.2%)	3,543人 (12.1%)	3,795人 (13.0%)	3,449人 (11.9%)	3,342人 (11.7%)	3,414人 (12.2%)
後期高齢者 75歳～	2,560人 (8.9%)	3,055人 (10.5%)	3,533人 (12.0%)	3,941人 (13.4%)	4,688人 (16.2%)	5,098人 (17.8%)	5,251人 (18.7%)

※ ( ) 内の比率は、人口に対する比率です。



## 施政方針

平成21年第1回町議会定例会が、3月3日から24日までの22日間の会期で開かれました。開会の冒頭、田村町長が施政方針を述べましたので、その内容の一部を紹介します。

### 最少の費用で最大の効果を

皆さまもご承知のとおり現在の社会経済情勢は、昨秋以降、世界の金融資本市場が未曾有の混乱に陥っており、外需に依存してきた我が国の経済は、世界経済の減速に伴い、景気後退局面に入っており、今後は、下落局面が長期化・深刻化することが指摘されています。

このような社会情勢の中、内閣府は、2月16日、2008年10月から12月期の国内総生産速報値が、年率換算で12.7パーセント減になったと発表しました。これは、今日の日本経済が歴史的な大不況に見舞われていることを数字で裏付けていることとなります。

当町では、行財政運営、住民生活の質をどのように向上させ、最少の費用で最大の効果を挙げるためにはどうしたら良いかを考慮し、予算編成に枠配分方式を導入するとともに、予算科目上の事業についてさらに細分化して個別の事務事業単位の附表を作成して目的、内容、予算を組み立てるようにいたしました。

平成21年度吉田町一般会計における当初予算の総額は、歳入歳出それぞれ85億6,700万円を計上いたしました。前年度当初予算と比較しますと、

3,200万円、約0.4%の増となりました。

これは、歳入、歳出両面の諸事情を斟酌した結果であります。歳入面においては、アメリカの金融恐慌に端を発した世界同時不況が、国内産業に多大な影響を及ぼし、当町の税収も大幅な減少を余儀なくされました。他方、歳出面では経営状況が悪化の一途をたどる榛原総合病院に対する財政支援が喫緊の課題として生じたことから、「障害者自立支援施設整備事業」および「ちいさな理科館建設事業」を平成22年度までの2カ年とする事業に見直すなど普通建設事業費を前年度比約35%減と大幅に減額するとともに、その他の事業費についても圧縮し、歳出の抑制を図っております。榛原総合病院に対する貸付金3億4,000万円の財政支援を除けば前年度当初比約3.6%の減となります。

まず、歳入面の特徴からご説明いたしますと、歳入の根幹となる町税は、56億5,340万2千円を見込み、前年度当初と比較しますと、3億6,148万6千円の減収となります。そのうち、

課」と「社会教育課」を統合し、教育委員会を「事務局制」とするものであります。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 吉田町町制施行60周年記念

平成21年度は、吉田町が誕生してから60年、そして吉田町の前身である吉田村が誕生してから120年の節目を迎えます。当町が歩んできた歴史を振り返り、先人たちの業績に感謝するとともに、未来に向けて町のさらなる発展を喚起することを目的に記念事業を実施するため、庁内の「町制施行60周年記念事業実行委員会」で検討し、「記念式典」「記念イベント」「広報・宣伝」など、さまざまな事業を計画しております。

また、この節目の新たな飛躍の年を記念して、「プレミアム付き商品券」を発行する予定でございます。事業主体として、産業4団体による実行委員会を立ち上げ、事務を進めておりますが、商品券につきましては、額面11,000円分を10,000円で発行したいと考えております。

特に法人町民税につきましては、前年度当初比約31%減の5億1,386万9千円を見込んでおります。また、固定資産税につきましては、土地および家屋が、3年に一度の評価替えの時期と重なり約5,500万円の減額、償却資産が、減価率を上回る設備投資を期待しえないことから、約1億91万円の減額を見込み、固定資産税全体では、前年度当初比約5.2%減の30億9,833万8千円を計上しております。

また、町たばこ税についても、販売本数の減少を見込み、前年度当初比約13%減の1億6,660万8千円を計上しております。

なお、町税以外の歳入項目においても前年度当初比で減額計上となったものが数多くありますが、主だったものとしては、前年度当初比約82%減の180万円を見込んでいた株式等譲渡所得割交付金、約69%減の1,500万円となる地方交付税、約65%減の450万円を見込んでいた配当割交付金などが上げられます。

平成21年度当初予算の枠配分については、景気後退による町税などの減収

現在のところ、実行委員会で商品券の仕様や発行方法、町民の皆さまへの周知方法、取扱店の募集方法、商品券の回収方法など、さまざまな事項を詳細に検討しているところでございますが、町民の皆さま方の笑顔と元気を創出し、地域の活性化が図れるよう、平成21年6月ごろの発行を予定しております。

町民の皆さま方には、町の広報やホームページなどを通じてお知らせし、町民の皆さま方とともに「町制施行60周年」をお祝いし、当事業を成功させ、当町の「まちづくり」としての活性化を図ってまいりたいと考えておりますので、一層、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成21年度に向けての施政方針といたします。

※行政報告全文から一部を抜粋し掲載しております。行政報告全文は、町ホームページ (<http://www.w.town.yoshida.shizuoka.jp>) からご覧いただけます。

を見込み、抑制した額を一般財源額として、各課に配分しましたが、その後、経済情勢などの急激な悪化に伴い、予想を大幅に上回る減収を見込まざるを得なくなり、財政調整基金の取崩しや臨時財政対策債などの地方債の増額により歳入を確保している状態です。

### 組織・機構改革

団塊の世代職員を含む多くの職員の退職による職員数の減少は、組織全体の能率低下と住民へのサービス低下に繋がりがねないものと危惧し、より効率的な行政サービスを提供するためには、組織力の充実、強化を図ることが必要であると考え、今回、組織機構の改革を予定させていただきました。

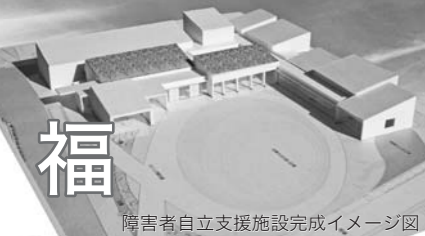
まず、一つ目の変更点であります。集中的に改革を推進するために設置しました「契約管理課」を、分掌事務の成果や吉田町機構改革検討委員会の検討結果を踏まえ、同課の業務全般を総務課に包括し、新たに「契約管理部門」を設置しようとするものであります。



健康



健康



福祉

障害者自立支援施設完成イメージ図



福祉



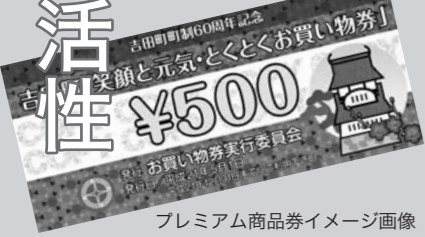
子育て



子育て



地域活性化



プレミアム商品券イメージ画像



## 企業会計（水道事業）

	収 入	支 出
収益的収支	5億5,255万6千円（- 4.3%）	5億1,922万円（+ 7.8%）
資本的収支	1億5,225万6千円（-79.8%）	5億979万3千円（-53.0%）

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億5,753万7千円は、減債積立金3,000万円、建設改良積立金7,000万円、過年度分消費税資本的収支調整額4,120万5千円、過年度分損益勘定留保資金8,566万6千円、当年度分損益勘定留保資金1億3,066万6千円で補てんする。  
（ ）内は対前年度比

### 主な新規事業

事業名	事業費
プレミアム商品券の補助	2,000万円
妊婦健診公費負担拡大分	1,842万6千円
障害者自立支援施設建設費	1億390万円
ちいさな理科館建設費	3,400万円
大井神社前公園整備事業	7,124万5千円
町制施行60周年記念事業関連	1,143万4千円

### 主な継続事業

事業名	事業費
小中学生医療費助成	3,300万円
肺炎球菌予防接種費助成	248万5千円
健康づくり事業 （オリジナルダンス「ヤーレコのSAY!」の普及、若返り貯筋塾、ヨガ講座、ソフトランニング教室など）	1,006万1千円
幹線道路整備 （大幡川幹線・榛南幹線・中央幹線・東名川尻幹線）	3億801万5千円
一部事務組合への負担金 そのうち 吉田町牧之原市広域施設組合 10億1,934万7千円 榛原総合病院（財政支援、貸付金分含む） 7億9,522万8千円	19億9,563万5千円

### 用語解説②

- 衛生費…保健、予防対策、環境衛生などに使う費用。
- 民生費…社会福祉や児童福祉などに使う費用。
- 土木費…道路や河川の整備および維持管理などに使う費用。
- 総務費…役場を管理運営するための諸経費などに使う費用。
- 公債費…町債の元金および利子の返済に充てる費用。
- 教育費…学校や図書館の管理、社会教育活動などに使う費用。
- 消費費…消防に関する経費、災害対策に対する費用。
- 農林水産業費…農業振興、保安林の保護および漁港の整備などに使う費用。
- 商工費…商工業、観光の振興などに使う費用。

## 特別会計

特別会計	予算額	対前年度比
土地取得事業	1億4,577万3千円	- 1.1%
国民健康保険事業	21億7,137万円	- 3.3%
老人保健事業	1,222万3千円	-95.4%
後期高齢者医療事業	2億429万円	+13.5%
介護保険事業	14億9,445万4千円	+ 9.0%
公共下水道事業	9億9,649万3千円	-11.5%
特別会計の合計	50億2,460万3千円	- 5.9%

## 一般会計 歳出 85億6,700万円

(パーセントは構成比)

商工費ほか	2億1,656万5千円 (2.4%)
農林水産業費	2億2,780万3千円 (2.7%)
消 防 費	2億9,540万6千円 (3.4%)
教 育 費	6億6,496万2千円 (7.8%)
公 債 費	8億8,039万8千円 (10.3%)
総 務 費	11億9,114万5千円 (13.9%)
土 木 費	13億1,692万2千円 (15.4%)
民 生 費	17億6,085万8千円 (20.6%)
衛 生 費	20億1,294万1千円 (23.5%)

# 平成21年度 当初予算

## 「地域活性、福祉、子育て支援」に重点

(パーセントは構成比)

地方譲与税ほか	2億9,206万円 (3.4%)
地方消費税交付金	3億円 (3.5%)
国庫支出金	3億540万3千円 (3.6%)
県支出金	4億7,104万2千円 (5.5%)
町 債	5億3,910万円 (6.3%)
使用料および手数料ほか	6億7,495万1千円 (7.9%)
分担金および負担金	1億3,104万2千円 (1.5%)
繰 越 金	2億円 (2.3%)
町 税	56億5,340万2千円 (66.0%)

(内 訳)

- ・個人町民税 15億5,830万5千円
- ・法人町民税 5億1,386万9千円
- ・固定資産税 30億9,833万8千円
- ・軽自動車税 6,067万2千円
- ・町たばこ税 1億6,660万8千円
- ・都市計画税 2億5,561万円

19億7,600万5千円 (22.3%)  
依存財源

66億5,939万5千円 (77.7%)  
自主財源

## 一般会計 歳入 85億6,700万円

平成21年度の当初予算が決まりました。一般・特別・企業会計を合わせた予算総額は146億2,061万6千円で、そのうち一般会計は85億6,700万円、前年度比0.4%の増、6つの特別会計の合計は50億2,460万3千円で5.9%の減となります。一般会計の歳入は、主要財源の町税が6.0%減の56億5,340万2千円となり、全体の66.0%を占めています。そのうち、景気悪化などの影響により法人町民税は31.0%の減、固定資産税は5.2%の減となります。また、

た、町債の発行については5億3,910万円の前年度比52.6%の増となっておりますが、町債残高が増えることのないよう、本年度の借入金返済額より少ない額としております。歳出は地域活性、福祉、子育て支援に重点配分しており、主な事業としてプレミアム商品券の補助、障害者自立支援施設建設、榛原総合病院への負担金、小中学生医療費助成、妊婦検診・不妊治療費および肺炎球菌予防接種費助成、町制施行60周年記念事業などを予定しております。

### 用語解説①

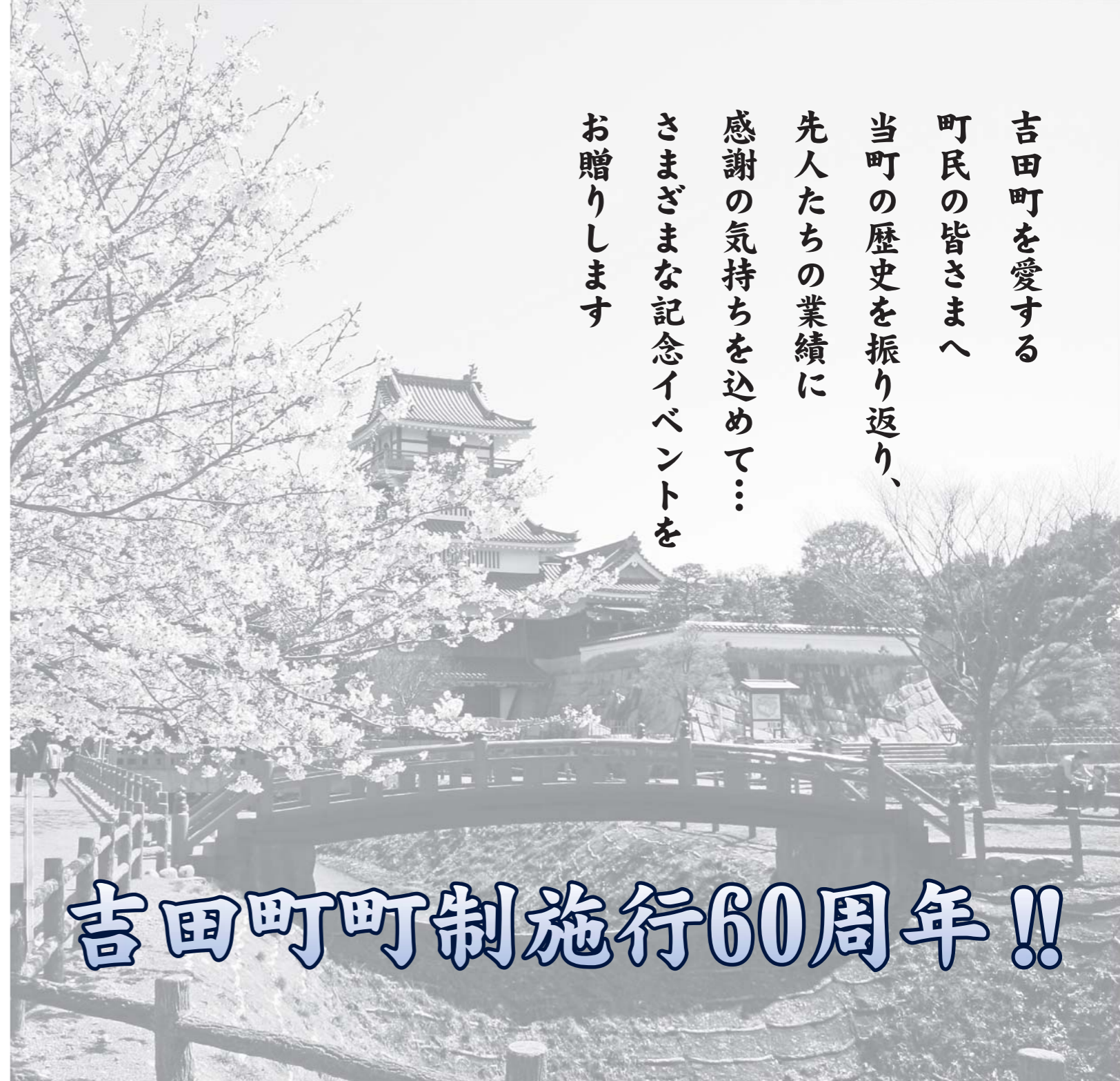
- 一般会計…町民の皆さんへ行政サービスをするための基本的な経費。
- 特別会計…一般会計の歳入歳出と区別して別に処理するための会計。
- 企業会計…地方財政上、地方公営企業法が適用される公営企業の会計。吉田町においては水道事業が該当。
- 自主財源…町が自主的に収入できる財源。
- 依存財源…国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入。



## 吉田町町制施行60周年記念事業 年間行事予定

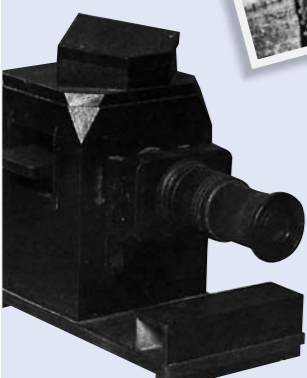
事業名	開催期日	会場	主催者	担当課(局)	問合せ先
吉田町町制施行60周年記念 第17回吉田みどりのオアシスマツリ	4月29日(水祝)	県営吉田公園	吉田町みどりの オアシスマツリ 実行委員会	都市建設課	33-2124
吉田町町制施行60周年記念 第26回吉田町凧揚げ大会	6月14日(日) 予備日6月21日(日)	県営吉田公園 西側町有地	吉田町観光協会	産業課	33-2122
吉田町町制施行60周年記念式典	7月5日(日)	吉田町総合体育館	吉田町	企画課	33-2135
吉田町町制施行60周年記念 第19回吉田町港まつり・花火大会	8月23日(日) 予備日8月25日(火)	吉田漁港内	吉田町観光協会	産業課	33-2122
吉田町町制施行60周年記念 吉田町文化祭「芸能祭」	10月24日(土)	吉田町学習ホール	吉田町文化協会	教育委員会 事務局	33-2152
吉田町町制施行60周年記念 吉田町文化祭「文化展」	10月31日(土) 11月1日(日)	吉田町総合体育館	吉田町文化協会	教育委員会 事務局	33-2152
吉田町町制施行60周年記念 第23回小山城まつり	11月3日(火祝)	小山城前広場 能満寺山公園	吉田町観光協会	産業課	33-2122
吉田町町制施行60周年記念 吉田町駅伝大会	平成22年 1月17日(日)	吉田中学校運動場	吉田町体育協会 吉田町教育委員会	教育委員会 事務局	33-2152
吉田町町制施行60周年記念 NHK公開番組	平成22年 1月22日(金)	吉田町学習ホール	吉田町	企画課	33-2135


※開催期日・会場が変更される場合には、事前にお知らせします。



# 吉田町町制施行60周年!!

吉田町を愛する  
町民の皆さまへ  
当町の歴史を振り返り、  
先人たちの業績に  
感謝の気持ちを込めて…  
さまざまな記念イベントを  
お贈りします





**町の歴史を物語る  
写真や映像を募集します**

今回、町制施行60周年記念事業の一環として、当町の歴史を物語る写真や映像などを広く募集します。

なお、採用した写真や映像などをものにパネルやDVDを製作し、記念式典会場などに展示、放映する予定です。応募方法など詳しい内容につきましては、実行委員会事務局までお問い合わせください。

締切日 4月23日(木)  
問合せ先 企画課内 町制施行60周年記念実行委員会事務局  
☎ 33-2135  
☎ 33-2121  
FAX 32-6121  
Eメール yoshida@mail.wbs.ne.jp

吉田町は、明治22年の市制町村制施行に伴い吉田村となり、60年後の昭和24年7月1日に単独で町制を施行しました。

平成21年度は、吉田町が誕生してから60年、そして吉田町の前身である吉田村が誕生してから120年の節目を迎えます。当町が歩んできた歴史を振り返り、先人たちの業績に感謝するとともに、未来に向けて当町のさらなる発展を喚起することを目的に、「記念式典」、「記念イベント」、「広報・宣伝」など、さまざまな事業を計画しています。

記念イベントとしては、7月5日に予定している「吉田町町制施行60周年記念式典」に併せ、陸上自衛隊富士学校音楽隊による記念コンサートを、また4月29日の「吉田町みどりのオアシスマツリ」を皮切りに、「吉田町港まつり・花火大会」や「小山城まつり」など既存事業の拡大や平成22年1月22日には「NHK公開番組」を予定しています。

なお、詳細については、内容が決まり次第、随時お知らせします。

記念事業の年間行事予定は、次頁のとおりです。

このほか、各種団体、企業、個人などが独自に企画・実施する記念事業や行事などにおいて、町が定めた一定の要件を満たした場合には、「吉田町町制施行60周年記念」の冠を使用できることとしました。詳しい内容については、町ホームページや、町制施行60周年記念事業実行委員会事務局（企画課企画調整部門）までお問い合わせください。





一打ごとに一喜一憂

町長杯争奪  
グラウンド・ゴルフ大会を開催

町と町教育委員会主催による「第15回町長杯争奪グラウンド・ゴルフ大会」が、3月15日、大井川清流緑地高島スポーツ広場で行われ、町内40歳以上の260人が参加し熱い戦いを繰り広げました。大会は、2ゾーン（赤・青ゾーン、黄・緑ゾーン）に分かれての16ホール・2ラウンドで争われ、各ゾーン1位によるプレーオフの結果、佐野国男さん（片岡）が総合優勝に輝きました。佐野さんは「初めての優勝なのでうれしいです。」と喜びを話していました。なお、各ゾーンの上位入賞者は次のとおりです。（敬称略）



張りつめた空気で行われたプレーオフ



田村町長から優勝杯を受け取る佐野さん

赤・青ゾーン

- 男子の部  
1位 増田 鐵雄  
2位 村上 俊一  
3位 喜瀬川 猛雄
- 女子の部  
1位 米村 昌代  
2位 田中 和子  
3位 亀原 エシ

黄・緑ゾーン

- 男子の部  
1位 佐野 國男(総合優勝)  
2位 田島 正典  
3位 杉原 幸夫
- 女子の部  
1位 大石 曾子  
2位 山田 民江  
3位 川村 とみ

ジャズムード一色

スプリング・ジャズ・ライブを開催

毎年恒例の町教育委員会主催によるコンサート「スプリング・ジャズ・ライブ」が、3月8日に学習ホールで開催され、264人の皆さんが来場しました。

このコンサートは、県内出身のメンバーで結成されるアマチュアビッグジャズバンド「ザ・スイング・ハード・オーケストラ」を招いて行われ、今年で9回目を迎えました。当日は、コンサートを待ちわびたお客さんでホ



迫力ある歌声で会場を魅了する安原マリテス氏



テナーサックスの村松末治氏（川尻在住）

また、今年はゲストとして山梨サトル氏を迎えしつとりとした心に響くオルガンの演奏も披露されました。来場者は、ホールに響き渡る音色を楽しみ、ジャズライブを満喫していました。

町の中核的農業者を応援

認定農業者に9人を再認定

地域農業の担い手として意欲的な経営改善に取り組もうとする農業者を応援するため、平成7年度から認定農業者制度が始まっています。

それに伴い2月26日、役場庁舎で認定書交付式が行われました。認定を受けた9人（諸事情により4人欠席）皆さんは、鈴木副町長から一人一人に「農業経営改善計画認定書」が手渡されました。



今回認定を受けた皆さん



認定書を受け取る曾根さん

- とおりです。（敬称略）
- 石間 仁（神戸）  
岩堀 喜久二（神戸）  
萬年 敏明（神戸）  
大石 和臣（片岡）  
大石 修（片岡）  
高橋 勝雄（片岡）  
高橋 直志（片岡）  
吉永 有司（片岡）  
大石 隆夫（大幡）  
曾根 基司（大幡）  
大石 文明（住吉）

平成20年度吉田町交通安全功労者表彰式が、3月25日に役場町民ホールで行われました。表彰は、交通安全に特に力を尽くし、その功績が顕著な個人・団体や町民の中から運転経歴が特に優秀で、ほかの模範となる個人に対して、贈られています。

当日は、町交通安全対策委員会会長の田村町長が「吉田町から一件でも交通事故が少なくなりましょうこれからもよろしく願います。受賞者の皆さまには、心から深甚なる感謝を申し上げます。」とあいさつしました。

今年度は、交通安全功労者として2社、10人に感謝状が、優秀運転者として26人に表彰状が授与されました。また、「第30回交通事故起こさないっこ競争」では、北区交通安全会が表彰されました。受賞者は下記のとおりです。（敬称略）

交通安全活動に尽力

交通安全功労者を開催

交通安全功労者

交通指導員

- 植田 晴康（住吉区）  
飯田 英晴（川尻区）  
田島克之介（川尻区）  
吉永 正明（片岡区）  
中村 哲夫（片岡区）  
鈴木 義一（北区）  
館村 三男（北区）  
坂本 達巳（北区）
- 一般  
大石 高行（川尻区）  
瀧口登志男（片岡区）
- 団体  
株式会社大川原製作所  
大石建設株式会社

優秀運転者

- 吉永 和夫（住吉区）  
増田 竜彦（住吉区）  
岸端真喜子（住吉区）  
門奈 静夫（住吉区）  
増田 勇（住吉区）  
大石 保（住吉区）  
松浦 甲司（住吉区）  
大橋 勇二（住吉区）



田村町長から表彰状を受け取る遠藤さん

- 高橋 敏昭（住吉区）  
高橋 真実子（住吉区）  
増田 信昭（住吉区）  
藁科 鉄雄（川尻区）  
伊藤 勇（川尻区）  
辻 勇（川尻区）  
久保田 榮（川尻区）  
望月 弘（川尻区）  
大石 雅晴（川尻区）  
中島 文雄（片岡区）  
増井 慧（片岡区）  
松下 久夫（片岡区）  
辻 正也（北区）  
白石 良幹（北区）  
遠藤金次郎（北区）  
大石 隆夫（北区）  
桑高 茂夫（北区）  
三浦 徹（北区）



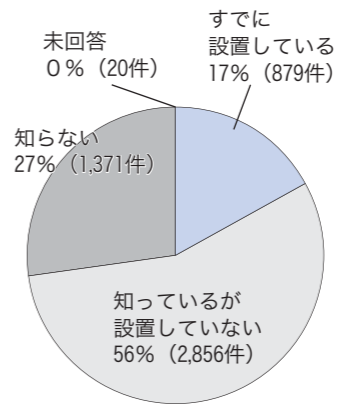
# 6月1日から義務化されます！ 住宅用火災警報器の 設置はお済みですか？



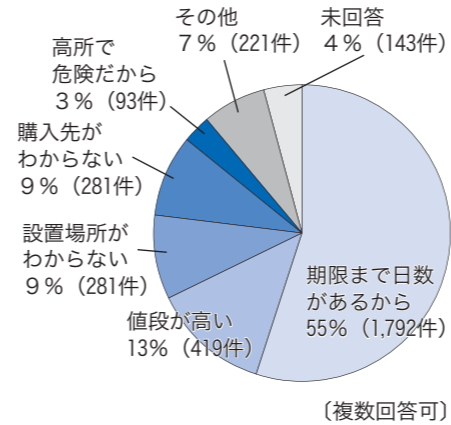
火災による死者を抑制することを目的として消防法により、6月1日からすべての住宅に火災警報器を設置することが義務化されます。(平成18年5月31日以前に建築された住宅などにお住まいの方は、寝室や階段などに設置しなければなりません。)

## 吉田町のアンケート結果

Q 設置義務は知っていますか？



Q 知っているが設置しない理由は？



## 購入する際の注意点

住宅用火災警報器は、防犯機器販売店、家電販売店、ホームセンターなどで販売されています。

購入時には「N Sマーク」が付いているものを選びましょう。



※住宅用火災警報器について、消防職員・役場職員から訪問販売することはありません。悪質な訪問販売には注意しましょう。

## 取り付ける場所は

住宅用火災警報器には煙に感知するものと熱に感知するものがあります。夜中、皆さんが寝ている気配に気づくように、寝室に煙を感知する火災警報器を取り付けてください。

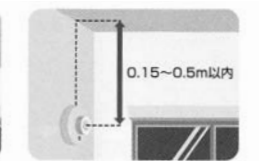
2階に寝室がある場合には階段の2階に煙を感知する火災警報器が必要です。

3階建て以上の住宅の場合も寝室と階段に煙を感知する火災警報器が必要となりますが、さまざまなパターンがありますので詳しくは、消防署・住宅用火災警報器相談室(0120-565191)までご相談ください。

なお、設置義務ではありませんが、火の取り扱いがある台所にも熱を感知する火災警報器を取り付けることを強く推奨します。

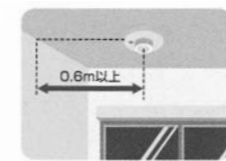
## 取り付ける位置は

### 壁に設置する場合

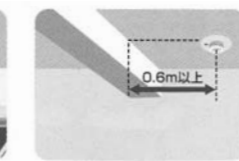


警報器の中心が天井から0.15~0.5m以内の位置に取り付けます。

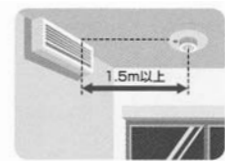
### 天井に設置する場合



警報器の中心を壁から0.6m以上離して取り付けます。



梁などがある場合は、梁から0.6m離して取り付けます。



エアコンなどの吹き出し口がある場合は、吹き出し口から1.5m以上離して取り付けます。

## 問合せ先

吉田町牧之原市広域施設  
組合消防本部  
☎32-7943

## 4月から地域包括支援センターの 運営方法が変わりました

3月31日までは、吉田町が地域包括支援センターを運営していましたが、4月1日からは、社会福祉法人吉田町社会福祉協議会に運営を委託することになりました。

地域包括支援センターの業務内容は変わりましたが、

場所 吉田町役場5階  
連絡先 ☎33-23323  
※今までと同じです。

① 要支援1、2の認定を受けている方や今後介護や支援が必要になる可能性の高い方の介護予防プランを作成し、サービスの調整を行います。

## 地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、介護・健康・福祉・権利擁護など、高齢者の暮らしにかかわるあらゆる相談や問題に対応する「ワンストップ相談窓口」です。



地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも暮らせるようお手伝いします！

## 監査請求を行う場合の 選択肢が広がりました

吉田町では、4月から町民の皆さんが監査請求などを行う場合、監査委員による監査ではなく、弁護士や公認会計士など専門的知識のある第三者(外部監査人)による監査を求められることができるようになりました。

町民の皆さんが、町の事務処理に疑問を持つたり、違法な公金支出の是正を求めるといったために住民監査請求を起したい場合には、地方自治法では、直接、監査委員に対して監査を請求できることとなっておりますが、この場合の監査を4月以降は、監査委員に代えて外部監査人を実施してもらうことも併せて請求できるようになりました。これは、町が、平成21年第一回議会定例会に「吉田町個別外部監査契約に基づく監査に関する条例案」を提出し、可決され、平成21年4月1日から施行することとしたためです。しかし、実際に、外部監査人による監査が実施されるためには、その請求を監査委員および議会に認めてもらわなければなりません。

なお、地方自治法で定められている町民の皆さんが直接監査請求を行うことができる場合は、次のとおりです。

- ① 町の事務の執行に関し、選挙権を有する方の50分の1以上の連署をもって、その代表者が監査を請求する場合  
(地方自治法第75条第1項)
  - ② 町の長、委員会、委員、職員について、違法若しくは不当な公金の支出、財産の取得、管理若しくは処分、契約の締結若しくは履行若しくは債務その他の義務の負担があると認めるとき、又は違法若しくは不当に公金の賦課若しくは徴収若しくは財産の管理を怠る事実があると認めるときは、これらを証する書面を添え、当該行為を防止し、若しくは是正し、若しくは当該怠る事実を改め、又は当該行為若しくは怠る事実によって町のこうむつた損害を補填するために必要な措置を講ずべきことを請求する場合  
(地方自治法第242条第1項)
- 吉田町個別外部監査契約に基づく監査に関する条例を施行させたことにより、町民の皆さんだけでなく、議会および町長が個別の案件について監査を求めるときも、監査委員および議会が認めれば、外部監査人に監査を依頼することができるようになりましたので、監査請求権を有する皆さんの選択肢が増えたことになり、町の行政運営に関するチェック機能を高めることができます。
- 外部監査に関する詳細は、総務課にお気軽にお問い合わせください。

問合せ先 総務課 行政部門  
☎33-2132



**生活対策**

**子育て応援特別手当**

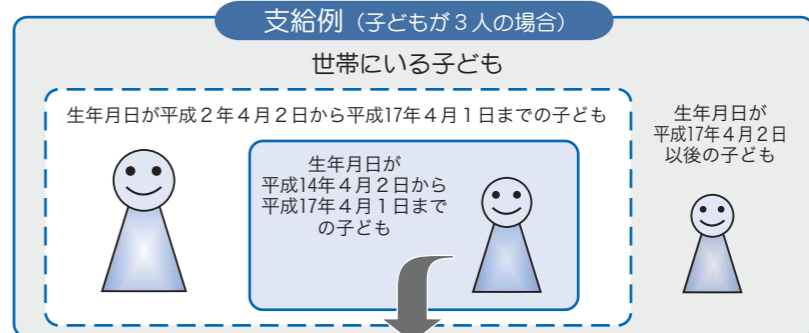
子育て応援特別手当は、多  
子世帯の幼児教育期の負担に  
配慮する観点から、平成20年  
度限りの措置として、対象と  
なる世帯に3万6千円を支給  
する「生活対策」の一環です。

◆**対象は：**  
生年月日が平成14年4月2  
日から平成17年4月1日ま  
でに該当する第2子以降の  
子ども

※第2子の判定は、18歳以下  
の子ども（生年月日が平成  
2年4月2日以降の子ど  
も）の中から年齢順に第1  
子、第2子と数えていくこ  
ととなります。

※対象となる子どもと第1子  
が別居しているときは、同  
じ人に扶養されていること  
を確認しますので、申請の  
際に医療保険の被保険者証  
の写しなどが必要となりま  
す。

◆**申請の手続き**  
手当の受給には、対象とな  
る子どもと同居している世  
帯主が役場社会福祉課に申  
請書を提出していただくこ  
とが必要です。



申請期限は、9月30日まで  
となります。

※平成21年2月1日現在で当  
町の住民基本台帳および外  
国人登録原票に登録されて  
いる方が対象となります。

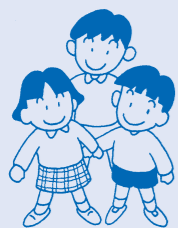
問合せ先  
社会福祉課 児童福祉部門  
☎33-2153

**児童手当制度をどう存知ですか？**

児童手当は、児童を養育  
している方に手当を支給す  
ることにより、家庭におけ  
る生活の安定と次代の社会  
を担う児童の健全な育成と  
資質の向上に資することを  
目的としています。

◆**支給の対象**  
児童手当は、12歳到達後  
最初の3月31日までの間  
にある児童を養育してい  
る方に支給されます。

◆**児童手当の額 (月額)**  
3歳未満の児童  
一律 1万円  
3歳以上の児童  
第1子 5千円  
第2子 5千円  
第3子以降 1万円



◆**児童手当の支給**  
児童手当の支給は、認定  
請求をした日の属する月  
の翌月から開始（一部特  
例があります）され、支  
給事由の消滅した月分  
で終わります。

◆**児童手当の更新の手続き**  
児童手当を受けている方  
は、毎年6月中旬に「現況  
届」を提出しなければな  
りません。この届け出が  
ない場合は6月分以降の  
手当が受けられなくなり  
ますので、ご注意ください  
い。

◆**児童手当の再申請**  
今年、所得制限でもらえ  
なくて翌年、新たに申請  
する方は、5月1日から  
末日までに、「認定請求  
書」を提出してください。

問合せ先  
社会福祉課 児童福祉部門  
☎33-2153

Vol.54

**考えてみよう！21世紀は「男女共同参画社会」!!**

**「静岡県男女共同参画社会づくり活動に関する知事褒賞」  
候補事業所を募集!**

静岡県は、県男女共同参画推進条例に基づき、個人の能力活用や仕事と家庭の両立支援など、男女共同参画の推進に関する取組を積極的に行っている事業所を表彰しています。

自薦・他薦は問いません。奮ってご応募ください。

**対象** 仕事と家庭の両立ができる職場づくり、女性の人材育成や管理職への登用などに積極的に取り組む事業所

**応募方法** 応募用紙（コピー可）に必要な事項を記入の上、県男女共同参画室まで郵送、FAX、メールにて送付してください。用紙は、以下のアドレス（県ホームページ）からも入手できます。

(URL) <http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-150/menu08.htm>

**応募できる方** 自薦：事業所やその従業員の応募によること。  
他薦：市町、しずおか男女共同参画推進会議加入団体などによる推薦のこと。

**応募締切** 5月8日(金)

**選考方法** (1)応募書類の審査を行った後、ヒアリング調査などを実施します。  
(2)ヒアリング調査などの結果をもとに、選考委員会にて選考を行います。

**表彰** 7月25日(土)開催予定の「男女共同参画の日」県民フェスティバルにおいて表彰します。

**応募・問合せ先** 静岡県県民部 男女共同参画室  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 ☎054-221-3122 FAX054-221-2642  
Eメール danjyo@pref.shizuoka.lg.jp

～皆さまからの男女共同参画に関するご意見・ご要望などお待ちしております。～

問合せ先 企画課 企画調整部門 ☎33-2135 FAX32-6121 Eメール yoshida@mail.wbs.ne.jp

**第10回静岡県市町村対抗駅伝競走大会  
吉田町選手候補募集!!**

毎年恒例の県内市町対抗の駅伝大会  
が、今年は、12月5日に行われます。  
走りに自信のある方、興味のある方、  
奮ってご応募ください。

◆**応募条件**

町内在住または在勤の方。吉田中  
校を卒業した町外在住者も参加で  
きます。

◆**応募方法**

※そのほか、不明な点は教育委員会  
事務局までお問い合わせください。

◆**応募締切**

6月5日(金)

※その後も随時受け付けます。

**募集選手**

区 間	選手区分	距 離
第1区	ジュニアA女子 (16歳～18歳)	3.974km
第2区	小学生男子	1.848km
第3区	小学生女子	1.469km
第4区	40歳以上	3.549km
第5区	ジュニアA男子 (16歳～18歳)	5.810km
第6区	一般女子	4.340km
第7区	中学生男子	3.760km
第8区	中学生女子	3.020km
第9区	ジュニアB女子 (13歳～18歳)	4.670km
第10区	ジュニアB男子 (13歳～18歳)	4.310km
第11区	一般男子	5.445km

※一般とは、平成3年12月5日以前に  
生まれた方で高校生を除く。







# みんなで 育てよう 介護保険

安心して住みつづけられるまち

平成21年度から平成23年度までの  
65歳以上の方の介護保険料が決まりました

満65歳以上の方に納めていた  
介護保険料は、町に必要な  
介護サービスの総額に応じて、  
3年ごとに見直しをしています。  
また、それぞれの所得などに  
応じた段階ごとに分かれています。  
今回、平成21年度から23年度ま  
での3年分の見直しを行い、介  
護保険料の基準額と8段階の所  
得段階が決まりました。(表1)

### 吉田町の介護保険料基準額

(月額) 3,850円 (年額) 46,200円

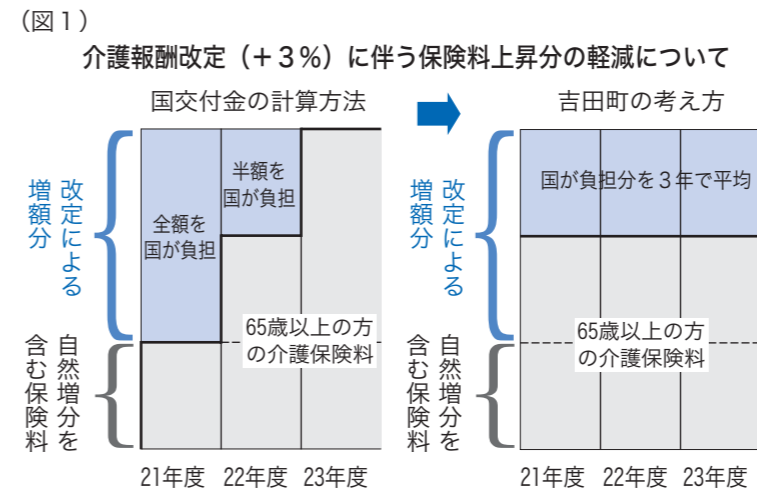
$$\text{吉田町の介護保険料基準額} = \frac{\text{吉田町で必要介護サービスにかかる総額} \times \text{65歳以上の方の負担率20\%}}{\text{吉田町に住む65歳以上の方の人数}}$$

平成21年度 介護保険料 (表1)

所得段階	対象	計算方法	保険料
第1段階	生活保護を受けている方 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている方	基準額×0.50	23,100円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.50	23,100円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない方	基準額×0.75	34,650円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、 前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.90	41,580円
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、 第4段階に該当しない方	基準額×1.00	46,200円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	57,750円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上500万円 未満の方	基準額×1.50	69,300円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.75	80,850円

吉田町の介護保険料は  
3年間同じ金額

介護に従事する方の処遇を改善するた  
めに介護報酬が3%増額改定となり、そ  
の影響で介護保険料も上昇することにな  
りますが、急激に上昇しないように、緊  
急特別対策(国の交付金)による軽減措  
置が行われます。  
吉田町は、介護保険料の基準額を毎年  
段階的に上げるのではなく、平均値をと  
り、3年間同じ額としました。(図1)



## つくってみませんか？ 学校給食メニュー

Vol.37

- 竹の子サラダ
- 大豆の磯煮

今月は、春が旬の食材。『竹の子』と『ひじき』を使った料理をご紹介します。

竹の子は和風のサラダに、ひじきは大豆と一緒に煮た磯煮にしました。「大豆の磯煮」は、作り置きができるので、多めに作っておくと、お弁当のおかずとしても便利です。

### ●竹の子サラダ

材料 (4人分)

- 竹の子水煮.....120g
- 小松菜.....100g
- こしょう.....少々
- マヨネーズ.....大さじ3
- 調味料
- しょうゆ.....大さじ1/2
- さとう.....大さじ1
- 和風だしの素.....小さじ1/4
- 水.....大さじ2



### 作り方

- ①竹の子は、3cmくらいの短冊切りにする。小松菜は色よくゆで、3cmくらいに切り、絞って水気を切っておく。
- ②鍋に竹の子と調味料を加え、火にかける。汁気がなくなるまで中火で煮る。煮あがったら冷ましておく。
- ③ボウルに②と小松菜を加え混ぜ、こしょうをふり、マヨネーズであえる。

### ●大豆の磯煮

材料 (4人分)

- 大豆水煮.....30g
- ひじき(乾燥).....12g
- 豚肉こま切.....30g
- ニンジン.....40g
- 糸こんにゃく.....60g
- サイインゲン.....30g
- 水.....1/4カップ
- 植物油.....小さじ1



①ひじきはさつと水洗いし、水に漬けてもどし、ザルにあげて水気をきっておく。ニンジンは、3cm位のせん切り。糸こんにゃくは食べやすい長さに切り、ゆでてアクを抜く。サイインゲンは色よくゆで、3cm位に切る。

②鍋に油を入れ火にかける。豚肉を加えて炒め、肉の色が変わったらひじきを加えてさらに炒める。全体に油が回ったら、さとう、和風だしの素、水を加えて混ぜ、フタをしてひじきがやわらかくなるまで中火で煮る。

③②に、大豆水煮、ニンジン、しょうゆ、本みりんを加えてさらに煮る。途中でサイインゲンを加える。全体に味がつくまで煮る。

## 富士山静岡空港

Vol.161

### 親子航空教室を開催

富士山静岡空港の開港を控え、飛行機をより身近に感じてもらうべく、2月28日、吉田町学習ホールを会場に親子航空教室が開催され、町内から約70人の親子が参加しました。航空教室では、世界各国(15カ国27都市)をフライトした経験のあるANAの航空機関士の田淵さんが講師を務め、最新型の飛行機の構造やパイロットの仕事を説明してくれました。

問合せ先

企画課 企画調整部門  
☎33-2135

### 新しい交通指導員さんをご紹介します



水嶋 昌司さん  
(住吉区西浜)

4月1日から、新たに水嶋昌司さんが交通指導員の一人として活動していただきますことになりました。これから1年間、よろしくお願いたします。

問合せ先

総務課 地域安全部門  
☎32-2134





ラジオで  
図書館情報を配信

F M島田ラジオ局にて放送中の番組内で月1回、児童書や図書館イベントに関する情報を配信しています。

番組詳細

「昼どき！聴きドキ！」  
情報キャッチ〜  
放送時間 月〜金  
11:00〜13:30  
チャンネル F M 76・5

※吉田町立図書館についての放送は、毎月第1水曜日13:00ごろ(10〜15分間)になります。ぜひ、聴いてみてください。



だれに、どんな本を  
プレゼント？

4月23日は、「サン・ジョルデイの日」です。  
サン・ジョルデイは、スペインのカタルーニヤ地方に伝わる守護神で、この日が命日とされています。  
カタルーニヤ地方では、この日、男性は女性に花を、女性は男性に本を贈って祝う習慣があります。恋人や友人、親子でもプレゼントし合うので、街には本や花の市も立つほどだそうです。



また、この日は「子ども読書の日」でもあります。子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもの読書欲を高めることを目的として、平成13年に制定されました。

「おすすめ本リスト」  
の配布

図書館の司書が選んだ、おすすめ本のリストをお配りします。  
リストには、さまざまな絵本や児童書が何冊も紹介されていますので、本選定の参考にしてください。  
また、児童図書フロアにて、絵本を中心にした、おすすめ児童書の展示も行います。

催し物のご案内

◎陶芸作品展

期間：4月11日(土)～4月19日(日)  
場所：1・2階交流ストリート

◎おはなし会

(0～2歳向け)  
日時：4月15日(休) 11:00～  
場所：2階おはなし室  
(3歳～小学生向け)  
日時：4月18日(土) 14:30～  
5月2日(土) 14:30～  
場所：2階おはなし室

●5月2・3日は開館します  
※ゴールデンウィークの休館日  
5月1日(金)・5月4日(月)～5月6日(水)

新刊紹介

「エンバーマー」

橋爪賢二郎著／祥伝社  
請求記号 673・9八  
「おくる」とき、「おくられる」とき、最良の選択を探して……。遺体を修復する「エンバーマー」を職業に選んだ著者が、その動機やアメリカでの修行、帰国してからの日々、日本の課題、支えてくれた人たちのことなどをつづる。

映画会のお知らせ

5月の映画会は「マグニチュード」です。どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。  
●場所 視聴覚ホール  
●日時 5月10日(日) 14:30  
大地震が人々の運命のみ込んだ。極限状態の中で試される人間のきずな！大地震の恐怖をリアルなタッチで描いた、感動の人間ドラマ。  
90分 (1997年の作品)  
出演 緒方直人、薬師丸ひろ子 ほか

4月 図書館休館日のお知らせ							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4			3	4	5	6	7
5	6	7	8	9	10	11	10	11	12	13	14	15	16
12	13	14	15	16	17	18	17	18	19	20	21	22	23
19	20	21	22	23	24	25	24	25	26	27	28	29	30
26	27	28	29	30			31						

開館時間10:00～18:00 (毎週木曜日は19:00まで)  
\*●のついた日が休館日

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>

志太榛原地域住民の皆さんへ

志太榛原地域救急医療体制  
協議会からのお願い

この地域の救急医療は今まで通りの体制を維持することが大変困難な状況になっており、住民の皆さんには、さらなるご理解とご協力をお願いしなくてはなりません。

ご承知のように昨年4月に焼津市立総合病院循環器科、そして今年の4月〜5月には榛原総合病院循環器科、脳外科の常勤医が不在となります。

各病院や自治体は、全精力を傾けて医師確保に奔走していますが、150号線沿いには緊急治療を必要とする循環器科医師(榛原総合病院と焼津市立総合病院)、脳外科医師(市立御前崎総合病院と榛原総合病院)が不在となります。

この協議会は、この地域の救急医療体制を維持するために昨年2月に発足しました。焼津、藤枝、島田、牧之原の各病院と医師会、オプザバーとしての中郡保健所、県医療室によって構成され、救急車や救急外来が混乱しないよう次の対策を整えています。今回、地域住民の皆さんにはいくつかの項目への協力とご理解をお願いします。

協議会としての対策

(1)焼津地域の循環器疾患、御前崎から榛原・吉田地域の循環器および内科一般

患者の救急車を協議会で取り決めた輪番病院へ優先的に搬送します。  
(2)各専門医師の診療を必要とする疾患について、の開業医からの紹介は、一施設に偏らない紹介トリアージを行います。  
(3)各病院の診療科別医師数を把握し、各科医師への負担増を地域全体で最小にする体制を作ります。

住民の皆さんのご協力を

(1)救急車搬送先については、各救急隊員や最初に診療した病院医師や開業医の指示に従ってください。  
(2)場合によっては、最初の搬送先病院から二次病院へと搬送することもあります。

(3)今後も軽症患者さんの時間外受診は、かかりつけ医、志太・榛原救急センターの受診を優先してください。

(4)病院救急外来への時間外受診は、制限があることをご承知ください。各病院は当面時間外加算自費徴収を続けます。また、特定の病院への集中化を避けるための指示をご理解ください。各市町広報に受診方法を今後掲載していきます。ルールに従った時間外受診をお願いします。

志太榛原地域救急医療体制協議会

問合せ先 榛原総合病院 医事課

☎22-11131

広報はいだん

卯月

進まなき架橋工事や柳の芽  
対岸の桜ながめる日のつつく  
赤堰 初枝  
春光に母の姿を偲びけり  
植田 武美  
夕暮れに上筆散らばる園路かな  
植田 行江  
啓塾や回転寿司の賑わえり  
大塚 和世  
山歩く金樓梅の黄に竹めり  
佐藤 嘉夫  
今は七き友の笑顔や白椿  
鈴木 蝶

見舞客膝にたみし春ジョール  
鈴木 津木  
早春の河原に群れる百千鳥  
武田 ハツ  
はらっぱの僅かな名残りに揚雲雀  
田中 草雨  
子供らに春の始まる水辺かな  
田嶋 基次  
春潮に魚総身を閃めかす  
松浦 伸博  
水温む餌に群がる川の鯉  
山村 宏  
模垣より猫潜り来る露の蔭  
山村 宏  
歩行器に吊して帰る露の蔭  
良知 晴世  
坂部 世記

3月分

自治会別					
人身事故・物損事故・飲酒運転検挙件数					
	住吉区	川尻区	片岡区	北区	合計
人身事故	今月 8 (5)	今月 1 (2)	今月 4 (2)	今月 2 (1)	今月 15 (10)
	累計 17 (11)	累計 2 (7)	累計 10 (5)	累計 8 (5)	累計 37 (28)
物損事故	今月 7 (14)	今月 5 (5)	今月 4 (4)	今月 5 (6)	今月 21 (29)
	累計 29 (31)	累計 12 (18)	累計 15 (13)	累計 13 (13)	累計 69 (75)
飲酒運転検挙	今月 0 (0)	今月 0 (0)	今月 0 (0)	今月 0 (0)	今月 0 (0)
	累計 1 (0)	累計 0 (0)	累計 0 (0)	累計 0 (0)	累計 1 (0)

●累計は1月から3月までの累計  
●( )内は前年同期



